

八街市下水道事業經營戰略

八 街 市

目 次

1. 経営戦略策定の目的	1 頁
2. 事業概要	1 頁～
(1) 事業の現況	”
(2) 民間活力の活用等	2 頁
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4 頁
3. 経営の基本方針	5 頁
4. 投資・財政計画（収支計画）	5 頁～
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8 頁～
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に 当たっての説明	5 頁
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に未 反映の取組や今後検討予定の取組の概要	6 頁～
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7 頁

八街市下水道事業経営計画

団 体 名： 八街市
 事 業 名： 公 共 下 水 道 事 業
 策 定 日： 令 和 3 年 3 月
 計 画 期 間： 令 和 2 年 度 ～ 令 和 1 2 年 度

1. 経営戦略策定の目的

下水道事業は、生活環境の快適性を図るとともに、浸水被害の軽減などの役割を担っています。

しかしながら近年は、人口の減少や節水型機器の普及、施設の老朽化による維持管理費や改築費用の増加などの課題があり、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増す状況にあります。

このような状況の中で、下水道事業を安定的に持続するため、中長期的な経営計画「八街市下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤強化や財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 63 年度 (31 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (令和 2 年 4 月 1 日法適化)
処理区域内人口密度	43.2 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1 処理区 (印旛処理区)		
処 理 場 数	0 箇所		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	印旛処理区の汚水は、印旛沼流域下水道 花見川終末処理場および花見川第二処理場へ流入しています。八街市で収集されたし尿および浄化槽汚泥の処理は、本市と佐倉市、四街道市、富里市及び酒々井町の四市一町で運営する「印旛衛生施設管理組合 汚泥再生センター」で行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系及び業務用使用料体系の概要・考え方	下水道使用料金表		
	区分	汚水量	金額
	基本額	10m ³ 以下	1,320 円
	超過額	10m ³ を超え 20m ³ 以下	1m ³ につき 143 円

	20m ³ を超え 30m ³ 以下	1m ³ につき	165 円
	30m ³ を超え 50m ³ 以下	1m ³ につき	176 円
	50m ³ を超え 100m ³ 以下	1m ³ につき	187 円
	100m ³ を超え 500m ³ 以下	1m ³ につき	198 円
	500m ³ を超えるもの	1m ³ につき	209 円
その他の使用料体系 の 概要・考え	—		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和 元年度 2,750 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和 元年度 2,740 円
	平成 30 年度 2,700 円		平成 30 年度 3,012 円
	平成 29 年度 2,700 円		平成 29 年度 3,020 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	11人（令和2年4月1日現在）
事業運営組織	下水道課は計画管理班と建設雨水班の2班に分かれています。 計画管理班は主に企業会計経理、下水道使用料等に関するものを、 建設雨水班は工事の調査・設計及び監督等に関するものを行って います。

(2) 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、マンホールポンプの維持管理業務を民間に委託して います。
	イ 指定管理者制度	本市には終末処理場がないため、指定管理者制度は利用し ていません。
	ウ PPP・PFI	—

資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本市には終末処理場がないため、エネルギー利用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在、未利用地・施設はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（令和元年度決算）

千葉県 八街市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡あたり事業料金(円)
-	該当数値なし	27.95	84.12	2,750

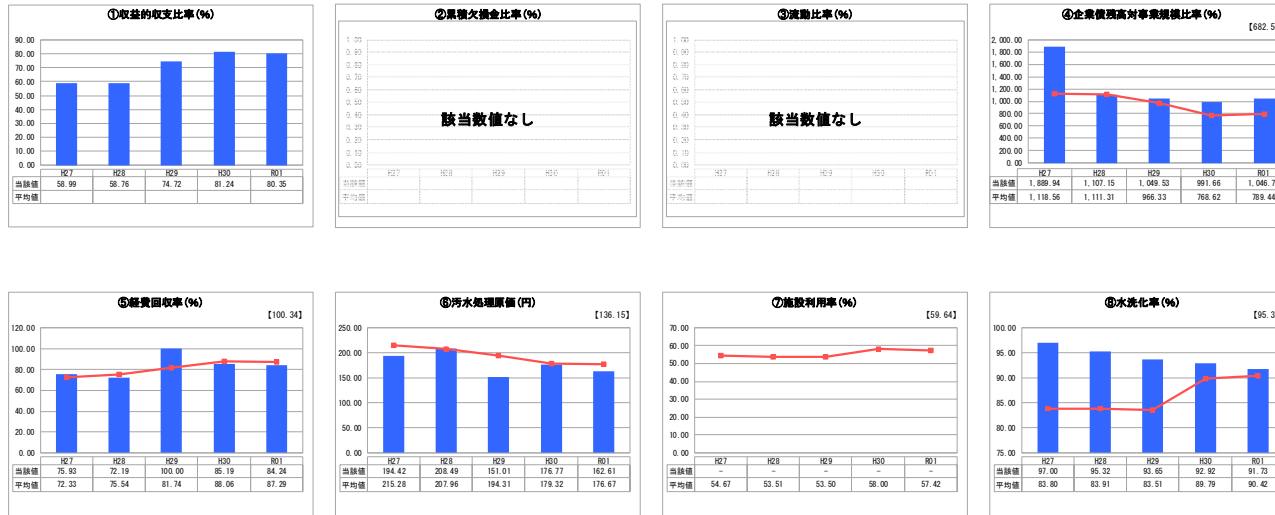
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
69,509	74.94	927.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
19,333	4.47	4,325.06

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

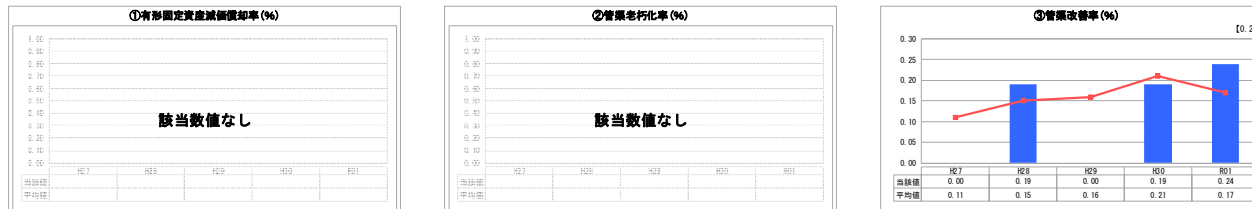
1. 経営の健全性・効率性について

公営企業会計移行に伴う打ち切り決算時の影響により、各指標の数値が多少変動しているものの、全体として例年と比べ大きく変動はない。
収益的収支率は100%を下回っており、総収入について使用料以外の収入でも補っているため経費削減や使用料見直し等経営改善を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠の老朽化状況を把握し、計画的、効率的に長寿命化に取り組んでいるところである。
マンホール蓋交換についても摩耗によるスリップ・転倒等の事故を未然に防ぐため、計画的に実施している。
今後もストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的に老朽化対策に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設等の老朽化に伴う費用の増大が見込まれる中で、効率的な経営を行うための、ストックマネジメント計画に基づく施設更新、使用料見直し検討等により経営改善を図る必要がある。
令和2年度より公営企業会計が適用され、経営状況がより明確化するため、経営改善に役立てられることが期待され、経営戦略の策定も含め、健全かつ持続的な事業運営を可能とするための事業に取り組んでいく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

3. 経営の基本方針

供用開始から 31 年が経過しているものの、下水道普及率が 27.95%（令和元年度末）と未だに下水道に接続できない住民が多くいます。また、市民が安心して暮らすため、管渠の破損による事故防止や都市型浸水の解消・軽減が望まれます。これらの現状と課題をうけ、八街市では 2 つの基本方針を示します。

八街市下水道事業 基本方針

1. 市民が安心して快適に暮らすことができる良好な住環境を創造する
2. 管渠の破損による事故防止と都市型の浸水の解消・軽減を図る

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）： 8 頁～9 頁

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

汚水処理人口普及率は令和 6 年度（中期目標）に 30% を目標値としています。
大池排排水区の浸水の解消・軽減に向けて雨水の管路整備、調整池の整備を行います。
施設の長寿命化にむけてマンホール蓋の交換工事を行います。
老朽化したマンホールポンプの更新工事を計画的に行います。

◆主な事業一覧

- (1) 八街市処理分区枝線整備事業（汚水管路）
(令和 3 年度から令和 12 年度 535,000 千円)
- (2) 大池排水区枝線整備事業（雨水管路）
(令和 3 年度から令和 12 年度 283,640 千円)
- (3) 大池調整池築造工事（令和 3 年度 55,440 千円）
- (4) マンホール蓋交換工事
(令和 3 年度から令和 12 年度 239,993 千円)
- (5) 管渠耐震化対策（管更生）（令和 4 年度 60,000 千円
令和 5 年度以降管路調査等 33,990 千円）
- (6) マンホールポンプ交換
(令和 5 年度 大清水第 2 MP 3,500 千円)
(令和 6 年度 西光明坊 MP 2,400 千円)
(令和 7 年度 南佐倉道 MP 3,900 千円)

② 収支計画のうち財源についての説明

収入のうち下水道使用料については、下水道区域の拡大により過去の伸び率により増加を見込んでいます。

下水道使用料や繰出基準に基づく一般会計からの補助金に加え、収支の不足については、基準外の補助金を計上しています。国庫補助金や企業債など活用し、経費削減に努め、基準外補助金の軽減に努めていきます。一般会計補助金については、予算協議により変動するので、随時、推計の見直しを行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費については、今後、施設の老朽化に伴い修繕費を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	印旛処理区については、印旛沼流域下水道 花見川終末処理場および花見川第二処理場に接続していることから、既に広域化、共同化が図られています。
投資の平準化に関する事項	供用開始より 31 年が経過し、老朽化していく施設のストックマネジメント計画により、管路調査を行い、管更生やマンホールポンプの交換・更新及びマンホール蓋の交換工事等計画的に施工し投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	類似団体や近隣団体の経費回収率等を鑑みながら、使用料改定による営業収益確保の取り組みが必要と考えます。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定 管理者制度、PPP/PFI など)	—
職員給与費に関する事項	現行の水準の職員数で事業が継続できるよう 努めていきます。
動力費に関する事項	適切に機器類を更新することや、省エネ対応の 機器に取り替えていくことにより電気料金をは じめとする動力費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	今後、施設の老朽化に伴い修繕費が増加するこ とが想定されますので、ストックマネジメント計 画等とあわせて、計画的・効率的に修繕を行いま す。
委託費に関する事項	将来的には、包括的民間委託の導入も視野にコ スト削減の手法を検討します。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検 証、 更新等に関する事項	令和2年4月に公営企業会計へ移行しましたが、公営企業として 投資・財政計画・経営状況を確認し、経営状況等の変化に対応する ため、モニタリングや見直し（ローリング）等の事後検証を行って いきます。
-----------------------------	--

(法適用企業・収益の収支)

収支計画(※)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	前々年度	前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)											
1 営業	業 収 益 (A)			222,504	230,198	232,621	235,073	235,995	236,933	237,887	238,857	239,844	240,848	241,869
	(1) 料 金 収 入			220,484	228,239	230,662	233,114	234,036	234,974	235,928	236,898	237,885	238,889	239,910
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他			2,020	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959
2 営業	業 外 収 益			579,736	594,963	576,421	572,880	569,626	547,577	533,692	524,822	518,455	509,318	510,687
	(1) 補 助 金			277,846	292,351	292,506	288,670	284,542	261,990	247,331	237,576	230,806	221,673	223,252
	他 会 計 補 助 金			277,846	292,351	292,506	288,670	284,542	261,990	247,331	237,576	230,806	221,673	223,252
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			301,861	302,496	283,756	284,051	284,925	285,428	286,202	287,087	287,490	287,486	287,276
	(3) そ の 他			29	116	159	159	159	159	159	159	159	159	159
	収 入 計 (C)			802,240	825,161	809,042	807,953	805,621	784,510	771,579	763,679	758,299	750,166	752,556
1 営業	業 費 用			635,130	661,139	641,095	641,282	642,284	643,576	645,452	646,581	647,262	648,206	650,344
	(1) 職 員 給 与 費			64,441	65,047	65,047	65,047	65,047	65,047	65,047	65,047	65,047	65,047	65,047
	基 本 給 与 費			34,272	34,272	34,272	34,272	34,272	34,272	34,272	34,272	34,272	34,272	34,272
	退 職 給 付 費													
	そ の 他			30,169	30,775	30,775	30,775	30,775	30,775	30,775	30,775	30,775	30,775	30,775
	(2) 経 費			134,573	157,801	139,294	139,294	139,294	139,294	139,294	139,294	139,294	139,294	139,294
	動 力 費			1,462	1,530	1,462	1,462	1,462	1,462	1,462	1,462	1,462	1,462	1,462
	修 繕 費			6,549	4,821	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	材 料 費			573	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375
	そ の 他			125,989	151,075	134,957	134,957	134,957	134,957	134,957	134,957	134,957	134,957	134,957
	(3) 減 価 償 却 費			436,116	438,291	436,754	436,941	437,943	439,235	441,111	442,240	442,921	443,865	446,003
2 営業	業 外 費 用			62,238	57,400	51,653	47,003	42,887	39,403	36,342	33,578	31,002	28,594	28,898
	(1) 支 払 利 息			54,058	49,160	43,413	38,763	34,647	31,163	28,102	25,338	22,762	20,354	20,658
	う ち 一 時 借 入 金 利 息													
	(2) そ の 他			8,180	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240
	支 出 計 (D)			697,368	718,539	692,748	688,285	685,171	682,979	681,794	680,159	678,264	676,800	679,242
	當 業 業 損 益 (C)-(D) (E)			104,872	106,622	116,294	119,668	120,450	101,531	89,785	83,520	80,035	73,366	73,314
特 別	利 益 (F)			1,653	1,480									
特 別	損 失 (G)			17,815	325									
特 別	損 益 (F)-(G) (H)			△ 16,162	1,155									
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)			88,710	107,777	116,294	119,668	120,450	101,531	89,785	83,520	80,035	73,366	73,314
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)				32,107									
流 動	資 産 (K)			67,316	56,764	54,722	49,926	60,003	60,081	60,161	60,242	60,324	60,407	60,493
	う ち 未 収 金			29,559	33,751	29,722	29,926	30,003	30,081	30,161	30,242	30,324	30,407	30,493
流 動	負 債 (L)			320,937	310,208	307,695	297,195	283,853	276,539	266,698	260,828	255,528	247,357	250,223
	う ち 建 設 改 良 費 分			201,094	201,465	200,256	188,579	174,159	166,352	156,608	153,165	150,803	150,939	161,529
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金			14,894	15,076	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)													
	當 業 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			222,504	230,198	232,621	235,073	235,995	236,933	237,887	238,857	239,844	240,848	241,869
	地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)													
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 規 模 (P)													
	健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

(法適用企業・資本的収支)

収支計画(※)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金			154,400	134,900	130,500	79,700	74,100	75,500	71,600	71,600	71,600	93,000	74,500	
	うち 資本 費 平 準 化 債 償			34,100	19,600	9,100									
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金			32,785	32,908	32,810	32,057	32,724	33,555	34,498	34,607	32,408	29,612	27,097	
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金			65,000	59,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金			14,700	14,630	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	9. そ の 他			5,041	2,861	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	計 (A)			271,926	244,299	221,310	169,757	164,824	167,055	164,098	164,207	162,008	180,612	159,597	
	(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 さ れ る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)			271,926	244,299	221,310	169,757	164,824	167,055	164,098	164,207	162,008	180,612	159,597	
	1. 建 設 改 良 費			202,652	190,071	201,382	150,550	145,012	146,350	142,502	142,450	142,542	142,542	163,850	142,490
	うち 職 員 給 与 費			23,048	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039	23,039
	2. 企 業 債 償 還 金 (H)			299,031	298,067	284,525	274,025	260,683	253,369	243,528	237,658	232,358	224,187	227,053	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他			11,214	20,061	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
計 (D)			512,897	508,199	497,907	436,575	417,695	411,719	398,030	392,108	386,900	400,037	381,543		
資 本 的 収 入 額 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (E)			240,971	263,900	276,597	266,818	252,871	244,664	233,932	227,901	224,892	219,425	221,946		
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			135,963	138,347	152,998	152,890	153,018	153,807	154,909	155,153	155,431	156,379	158,727		
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			56,603	118,498	109,473	104,423	90,852	81,734	70,250	63,980	60,684	52,332	54,447		
3. 繰 越 工 事 資 金															
4. そ の 他			48,405	7,055	14,126	9,505	9,001	9,123	8,773	8,768	8,777	10,714	8,772		
計 (F)			240,971	263,900	276,597	266,818	252,871	244,664	233,932	227,901	224,892	219,425	221,946		
補 填 財 源 不 足 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			3,931,233	3,912,697	3,921,839	3,881,539	3,889,281	3,897,995	3,903,936	3,909,806	3,915,106	3,944,677	3,923,311		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的	収 支 分	277,846	292,351	292,506	288,670	284,542	261,990	247,331	237,576	230,806	221,673	223,252
	うち 基 準 内 繰 入 金	169,996	185,350	193,904	193,687	196,083	198,012	200,311	201,631	202,401	203,339	202,102
	うち 基 準 外 繰 入 金	107,850	107,001	98,602	94,983	88,459	63,978	47,020	35,945	28,405	18,334	21,150
資 本 的	収 支 分	32,785	32,908	32,810	32,057	32,724	33,555	34,498	34,607	32,408	29,612	27,097
	うち 基 準 内 繰 入 金	32,785	32,908	32,810	32,057	32,724	33,555	34,498	34,607	32,408	29,612	27,097
	うち 基 準 外 繰 入 金											
合 計		310,631	325,259	325,316	320,727	317,266	295,545	281,829	272,183	263,214	251,285	250,349